

東京都健康推進プラン21（第二次）
推進会議
平成27年度第2回
職域における健康づくり部会

平成28年3月9日
東京都福祉保健局保健政策部

(午後 3 時 3 1 分 開会)

○古井部会長 それでは、お時間になりましたので始めさせていただきたいと思います。

本日、お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。

ただいまより平成 27 年度第 2 回「東京都健康推進プラン 2 1 (第二次) 職域における健康づくり部会」を開催させていただきます。

まず初めに、事務局から出席状況、資料の御説明をよろしくお願ひいたします。

○山下健康推進課長 それでは、本日御欠席の委員、代理出席をいただいている委員、及び役職の変わられた委員の方々について紹介させていただきます。

一般社団法人東京法人会連合会の大川委員でございますが、事務局次長兼総務課長から事務局次長になられたと伺っております。

独立行政法人労働者健康福祉機構東京産業保健総合支援センター副所長の地場委員でございますが、本日は御欠席とのことで、代理で黒川管理課長様に御出席いただいております。

新宿区健康部長兼保健所長の高橋委員でございますが、本日は御欠席との御連絡をいただいております。

日の出町いきいき健康課長の三澤委員でございますが、本日は御欠席との御連絡をいただいております。

出席状況は以上でございます。

なお、本日、事務局の私、山下のほうは、途中都合により 30 分ほど中座させていただきますが、あらかじめ御了承いただきたいと存じます。

続きまして、資料の確認をさせていただきます。お手元でございますクリップどめの資料一式を御確認ください。

まず、次第がございまして、その後に資料 1 の委員名簿でございます。

資料 2 が東京都健康推進プラン 2 1 (第二次) の推進会議設置要綱でございます。

資料 3 が推進会議の名簿、その裏面が部会の名簿になってございます。

資料 4 が本日の職域における健康づくり部会の進め方についてでございます。

資料 5 がリーフレット「会社の元気は従業員の健康から！」でございます。

資料 6 としまして、パンフレット「地元があなたを待っている」でございます。

資料 7 が A 4 の横長になりますが、リーフレット並びにパンフレットの活用状況及び今後の活用の可能性についてのアンケートをまとめたものでございます。

資料 8 は職場の健康づくり講演会「業種から考える健康経営」の講演会のチラシでございます。

資料 9 は職場の健康づくり講演会「業種から考える健康経営」の実施結果をまとめたものでございます。

資料 10 が、同じく講演会に関する御意見をまとめたものでございます。

資料 11 は各推進主体の平成 27 年度の取組並びに平成 28 年度の事業計画等のアンケート

ート結果でございます。

資料12が職域健康づくり推進事業（仮称）についての私どもの資料案でございます。

資料13は、この推進事業に関する御意見をまとめたものでございます。

資料14-1がウォーキングマップ（ひな形）の作成及び活用について。

資料14-2が、港区でおつくりいただいたウォーキングマップの実物でございます。

資料15-1としまして、東京都職域連携がん対策支援事業の取組企業の募集案内、既に今年度実施済みのものでございますが、募集時のチラシでございます。

資料15-2は、この支援事業におきまして、御参加いただいた企業の事例をまとめたものでございます。

また、以上とは別に参考資料としまして、各委員の皆様から御提供いただいた各団体の取組状況の資料を3つおつけしております。

東京労働局様のほうからは、事業所における治療と職業生活の両立支援のためのガイドラインの公表のプレスリリースとその資料を御提供いただいております。

机上配布資料としまして、東京都健康推進プラン21（第二次）の冊子とその概要版、東京都がん対策推進計画（第一次改定）の冊子。

机上配布4が東京都保健医療計画の概要。

机上配布5が健康のためのヒント集。

最後に、平成25年度の都民の健康や地域とのつながりに関する意識・活動状況調査の報告書がございます。

なお、机上配布資料につきましては、会議終了後そのまま机上に置いてお帰りいただきますようお願いいたします。

資料の不足等がございましたら、挙手をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

資料の説明は以上でございます。

○古井部会長 ありがとうございます。

それでは、早速議事に入りたいと存じます。

議事1、職域における健康づくり部会の進め方につきまして、まずは事務局より御説明をお願いいたします。

○山下健康推進課長 資料4「職域における健康づくり部会の進め方について」をご覧ください。本日の検討事項につきましての案を示させていただきます。

まず、今年度のお取組についての振り返りとしまして、今年度共同で作成させていただきましたリーフレット等につきまして、各団体様における活用状況についての御報告や御意見などをいただければと思います。

また、昨年10月20日に開催いたしました職場の健康づくり講演会「業種から考える健康経営」についての御報告をさせていただきます。来年度も実施予定としておりますので、今年度の実施状況を踏まえ、よりよい実施に向け御意見をいただきたいと存じます。

次に、今年度それぞれの団体様において取組を実施していただいていると思いますので、これまでの実施状況と今後の事業計画やお取組の方向性について情報共有させていただければと思います。あわせて、職域から健康づくりを進めるに当たっての課題について意見交換ができたかと考えております。

その次でございますが、来年度、東京都では新規事業といたしまして「職域健康づくり推進事業（仮称）」の実施を予定しております。こちらにつきまして、実施内容の御紹介をさせていただきます。また、事業内容等につきまして、各団体様からの御意見と御協力の可能性について御発言をお願いしたいと思っております。

その次でございますが、「ちょっと実行、ずっと健康。」ウォーキングマップについてでございます。こちらは、私どものほうで作成したひな形に基づきまして、都内の各区市町村でそれぞれ自治体版のウォーキングマップを今、作成いただいているところでございます。この取組の支援としまして、地域部会で検討を進めて、ひな形のほうは作成したものでございます。各区市町村では、ただいま申し上げましたように、このひな形に基づいたマップを作成していただいているところでございますが、このマップの職域における活用の可能性について、本日は港区版をおつけしてございますが、御意見をいただければと存じます。

最後に「5 その他」としまして、当課で実施しております東京都職域連携がん対策支援事業につきまして、御紹介をさせていただきたいと思っております。

その他、各団体様から情報提供等がございましたら、この時間をお願いしたいと存じます。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○古井部会長 どうもありがとうございました。

それでは、進め方につきまして、何か御質問あるいは御意見等ございましたらお願いいたします。何かございますでしょうか。

大体今までの流れとこれからの流れの確認ということでしたね。

よろしいでしょうか。では、また後ほど具体的な案件が出てまいりますので、その際も気づいたらお手をお挙げいただければと思います。

続きまして、議事2「平成27年度取組について」に入りたいと思っております。まず事務局より御説明をよろしくお願ひいたします。

○山下健康推進課長 本日の部会開催に当たりまして、事前に委員の皆様へ平成27年度取組状況及びリーフレットの活用状況等の御意見並びに来年度の計画などについて、アンケートをお願いしているところでございます。資料5が「会社の元気は従業員の健康から！」のリーフレット、資料6が「地元があなたを待っている」のパンフレットでございます。また、資料7がこの活用状況等についてということでございます。その他、御意見をまとめたものが資料10、11、13でございます。

今年度、リーフレット、パンフレットの作成と講演会の実施に当たりましては、さまざま

まな形で部会の皆様に御協力をいただきました。御協力につきまして、誠にありがとうございました。

資料7のリーフレット並びにパンフレットの活用状況、今後の活用の可能性につきまして、御意見をいただいております。また、資料13は職場の健康づくり講演会に関する御意見を記載してございます。また、今後希望されるリーフレットの内容などについてもあわせて御発言いただけたらと存じます。

順番が前後してしまいましたが、資料8、9には講演会の案内チラシと講演会に参加いただいた方の当日アンケートの結果もまとめてございます。

なお、講演会につきましては、来年度も開催を予定しております。アンケート結果等を本日御参照いただきながら、来年度の実施に向けた御意見をいただければと思います。よろしく願いいたします。

○古井部会長 どうもありがとうございました。

主に資料7でリーフレット、資料10で講演会に対する御意見をいただいておりますので、一言ずつ、リーフレットの活用ですとか、あるいは反応ですとか講演会に対して何かありましたら、少しコメントをいただきたいと思います。

それでは、いつも恐縮なのですが、この資料の順番で、上の欄の協会けんぽ東京支部の阿川委員より、資料7と資料10の両方について少しコメントをいただければと思います。よろしく願いいたします。

○阿川委員 協会けんぽの阿川と申します。よろしく願いいたします。

リーフレットが2種類なのですが、案内する相手が分かれるイメージになるのですけれども、まず、「会社の元気は従業員の健康から！」は、健康保険委員と申しまして、事業所と我々協会けんぽをつないでいただく人事担当者の方が約5,000人いらっしゃいまして、その方たちに、健康づくりはこういうことができるよという参考にさせていただくということで配布しました。

また、「地元があなたを待っている」につきましては、任意継続被保険者といまして、会社をやめた後、協会けんぽに引き続き2年間継続して加入される方という制度がございますので、こちらが比較的年齢が高い方が多いということから、窓口で配布をさせていただいております。

あとは、健康づくり講演会につきましては、たまたま3社とも私どもの加入の事業所様になりましたが、いろいろなやり方があるのだねという声は皆様から伺いましたし、御参加いただいたのがたしか健保組合の方が非常に多かったように思うのですけれども、なるほどこういう取組をしているのだという御意見等をいただきました。引き続き続けていただければなと思いますし、後ほど御説明させていただきますけれども、私どもももちろん健康企業宣言というものを12月から始めておりますので、その取組につきましても、健保組合の方とも一緒に行動ができる形をとっておりますので、ぜひアピールをしていただければなと思っております。

以上です。

○古井部会長 ありがとうございます。

今おっしゃった健康保険委員は今、東京支部では何人ぐらい。

○阿川委員 私どもだけで約5,000人です。どんどん増えている最中というところ
です。

○古井部会長 今回は、その約5,000人の方にこれが。

○阿川委員 そうです。他のものと一緒に配布ですが、健康づくりの取組ということで事
例を2ついただいているので、非常に参考になって、「ああ、こんなことでいいのだ」とい
うような御意見もいただきますし、特に後ろの産保様の一覧表とかも活用いただいている
と聞いております。

○古井部会長 それで、今おっしゃった来年度の講演会も、概念というよりも実施してい
る中身に突っ込んでもいいぐらいの感じですか。

○阿川委員 そうですね。大丈夫かと思えます。

○古井部会長 ありがとうございます。

続きまして、東京商工会議所の藤田委員からお願いします。

○藤田委員 東京商工会議所サービス・交流部の藤田でございます。

リーフレットですけれども、東商には健康づくり・スポーツ振興委員会という40社ほ
どの企業が参加している組織がございますので、ここで配付し、各社に周知を図ってい
たきます。今後、健康経営の推進を図る意味から、さまざまなセミナーを都内全域で行っ
ていく予定がございますので、そこで配布したいと思えます。また、健康経営アドバイザー
という制度をつくりますので、企業に直接アドバイザーからお届けすることも可能にな
ります。パンフレット「地元があなたを待っている」も同様です。

資料10の「職場の健康づくり講演会」につきましては、皆さんが注目している内容を
わかりやすく御説明いただいているセミナーだと毎回感じているところでございます。と
りわけ、今後健康経営を実践する中小企業の好事例も増えてきますから、本セミナー本で
共有いただくのは非常にいいと思えます。時期は別に問わないと私は思うのですけれど、
健康関連の広報月間は大体9月とか10月でしょうから、皆さんの関心も高いのでよろし
いのかなとは思えます。

あとは、好事例もさることながら、個人も企業も同じで、継続できない事例もあるでし
ょうから、それはなぜ続けられないのかということもこういったセミナーで検証して、そ
れを乗り越えるためにはどうしたらいいかという問題提起もされるといいと思ってお
ります。

以上でございます。

○古井部会長 ありがとうございます。藤田委員から見られていて、企業のトップの方
がこういうリーフレットとか、あるいは講演会などに御興味を持つというのは、例えば鳳
自動車株式会社様だとタクシーとか運輸業なのですけれども、同業他社が出ているほう

いいのか、あるいは何かそういう条件みたいな、そういう呼び水になるようなことは何かありますでしょうか。

○藤田委員 一概には言えないのですが、中小企業の場合は業界団体を通じて情報共有することも多いので、例えば運輸業の経営者をパネリストとしてご登壇いただくのであれば、東京都トラック協会と連携して集客をするのは効果的かなとは思いますが。

○古井部会長 ありがとうございます。

続きまして、東京法人会連合会様よりお願いいたします。

○大川委員 東法連の大川でございます。本日はどうぞよろしくをお願いいたします。

私どもは、資料7に記載しているとおり、リーフレットのほうにつきましては、東法連ニュースの11月号に同封をして、約1万4,000部、それから福祉保健局にお願いしまして、各法人会に一律100部ずつ送付をしました。それに加えて、今回のリーフレットには会員企業ということで掲載されておりますので、そういうことも含めて配布のお願いをしたところ、5つの法人会から約1万7,000部配布するという依頼がありましたので対応していただきました。

それから、パンフレットの「地元があなたを待っている」のほうですけれども、これにつきましてもお願いをして、一律30部送っております。それに加えて、ホームページ、あるいは委員会での配布、そういった広報協力しております。

あと、前回もちょっとお話をしたのですが、私どもの中には公益財団法人東法連特定退職金共済会というところがございます。そこをお願いをして、退職者という切り口で、退職する際にそのパンフレットを配っていただくということで、共済会の委託会社を通じて今、準備をしております。一律全部定年退職ということではございませんので、全員が60歳とかそういった年齢ではないのですけれども、多くの方にこういうものに関心を持ってもらうという手段としてお願いしているところでございます。

講演会のほうにつきましては、基調講演、パネルディスカッション、事例報告というスタイルは非常にわかりやすいですし、特に事例報告のところでは、実際に実行した企業の方のお話を聞けるということで、大変いい内容ではないかと考えております。

以上でございます。

○古井部会長 ありがとうございます。

この資料7の単位会で5法人様からというこの5法人というのは、何か特徴とか、熱心さの何が背景にあるのかなというのは。

○大川委員 依頼があった法人会の分布を見ますと、結構ばらばらです。あとは、恐らく会報等に同封して入れて会員に届けるという発行時期が重なったのかなというのが大きいかなと考えております。

○古井部会長 講演会のほうも基調講演とパネルディスカッションということなのですが、このパネルディスカッションで、先ほど藤田委員のほうからもあったのですが、内容で御意見とか御要望とか何かありますか。

○大川委員 業種はバラエティーなほうが我々とすれば呼びかけやすいということがあります。特に、法人会の場合は中小事業所でも業種の偏りが無いものですから、なるべく多くの人に呼びかけるには、ばらついているほうがいいのかなという感じがいたします。

○古井部会長 去年と違う業種がまた入っていますね。

○大川委員 それは全然大丈夫です。

○古井部会長 ありがとうございます。

続きまして、東京都中小企業団体中央会様から、よろしくお願ひいたします。

○石田委員 資料7をご覧のような形で、私どもの事務局が銀座のほうにございますので、そちらのフロア3カ所にパンフレットコーナーがございますので、そちらのほうでも配布しております。補充しながら配布しておりますので、実際の数はちょっと数えていませんが、かなりお持ちになっているのではないかなと思います。

実は、私どもの中央会のほうは、国と東京都のものづくりの補助金があるのですが、そちらの事務局も兼ねていますので、一般の企業の方も、不特定多数の方もお見えになりますし、私どもの会員の団体等もお見えになるので、かなり目に触れるところに置かせていただいております。ちらほら見ていますと、かなり持っていかれている様子もございますので、かなりはけておまして、大分なくなってきたところでございます。

こちらに※でコメントしていますのは、ちょうど私どものほうで来週、実は景況調査を国から委託されている事業がございまして、そちらのモニターをお願いしている団体の会議がございまして、そちらでまた配布させていただいて普及啓発したいなということで、事務局に御相談しましたら、今日ちょうど届きましたのでお礼と、早速配布させていただいておるといってございまして、そちらがリーフレット、パンフレットの配布状況でございます。

講演会については、ちょっと私の書き方が余りうまくなかったのですけれども、成功事例を踏まえた講演会を希望しますということで、実際、成功事例を踏まえた講演会をやっているんですけど、できれば、どちらかにも書いてあったと思うのですが、その中身を何らかの形で、講演に出た方はその場で聞いておられるのだと思いますが、それをまた会社等に持ち帰ってフィードバックする際のツールがあるといいのかなと。当日配布するのは難しいにしても、ホームページ等でアウトラインか何か、後で見られるような形とか、後日になるのかわかりませんが、事例集的なものがあると、中小事業者の方は非常に理解しやすい。我々も事例集をよくつくるのですけれども、月並みなのですけれども、やはり事務局としても事例集をつくと整理になりますし、振り返りにもなる一方、またそれを普及啓発する際も説明しやすいということで、結構、補助事業では事例集をつくることが多いのですけれども、実務的になかなか難しいのかもしれないけれども、そのような形でやっていただくといいのかなと思います。講演会に出ている方は恐らく一部の方だと思いますので、それをもうちょっと広げるには、やはり何らかの形で残しておくというのが必要なかなと思ったりもしています。

以上でございます。

○古井部会長 ありがとうございます。

これは、情報連絡員という方がかなり有望な情報伝達員という形になるのでしょうか。

○石田委員 そうですね。こちらにもちょっと書いたのですが、私どもの会員は実は1,700団体あるのですが、そちらの中で、特に業界を代表するような団体の事務局の責任者の方をお願いしていますので、普及していただくには、一般的にいろいろなものをまくよりは効果が高いのかなと思っています。実は、私ども役員になっていただいている団体も、この情報連絡員をお願いしている組合から出ている方が多いものですから、そういう意味では、中央会の会員の中では、ある程度の規模を持った有力な団体様が多いと考えております。

○古井部会長 そうすると、この辺から将来的に事例が出るとより盛り上がるという感じなのでしょうか。

○石田委員 こういうところを切り口に御理解いただいて、お取組みいただければよろしいかと思っています。実は、私どものほうで東京都ですとか国のいろいろな事業をやらせていただいておりますが、やはりこういう団体様に取り組まれて成功している事例は割合が非常に高いのではないかなと思っています。

○古井部会長 わかりました。いいヒントをいただきましてありがとうございます。

続きまして、東京労働局様のほうからお願いいたします。

○神山委員 東京労働局の神山でございます。

リーフレット、パンフレットに関しましては、ここに書いてございますように、局、監督署、ハローワークでございますけれども安定所の窓口において配布させていただいております。また、昨年11月25日に産業保健フォーラムを開催しております。1,000名弱の参加を得まして、参加者全員にこのリーフレット、パンフレットを配布いたしました。それと、東京都福祉保健局様も出展をいただきまして、ここで配布をいただいたという状況になってございます。

それと、講演会の関係でございますが、私は所用がございまして出席していないのですが、基本的には健康経営ということでございます。私どもは対象が事業者でございますので、非常に理解が得られる取組と考えておりますので、今後も機会があるごとに周知をさせていただこうと思っております。

以上でございます。

○古井部会長 ありがとうございます。資料10に書いていただいた「監督署窓口等で」というのは、今おっしゃったように親和性があるわけですね。

○神山委員 要は、監督署に来られる方というのは基本的に事業主ですので、それでお持ち帰りいただくということは、基本的には会社内で、例えば安全衛生委員会等でそういうものを資料として話をさせていただけるということもあるわけでございます。そういう意味では非常に有効かなと思っています。

○古井部会長 神山委員は構造をよく理解いただいているのですけれども、この監督署の職員の方も同じように、これは理解されやすい内容ですか。

○神山委員 当然これ自体は承知している、健康づくり研究会というものを監督署ごとに平成の初めから設置しているということになっているのですけれども、企業様が中心なものですから、企業様の経営状態がいいところ、いい時代は割と積極的にやっていただいたところがあるのですが、やはり会社の経営状態が余り芳しくない、社会的、経済的に厳しいということになると、なかなかそこまで手が回っていないところも中にはありますけれども、まだ健康づくり研究会というのは各署にごさいますので、そういうところの活動を活発にさせようというのも、来年度私どもの行政の方針の中にあるのですけれども、そういうことも踏まえて、そういうところでもこういうものも使えるということになります。

○古井部会長 素材としては連携しやすいということですか。

○神山委員 そうですね。

○古井部会長 ありがとうございます。

続きまして、東京産業保健総合支援センター様、よろしく申し上げます。

○黒川委員 東京産業保健総合支援センターの黒川です。

こちらの資料にもありますように、当センターのほうには、来訪者向けのこういった資料を掲示する場所がありまして、そちらのほうに置かせていただいて配布させていただいている状況です。当センターの産業保健スタッフに対するセミナーや研修会等を行っている関係で、そういう産業保健スタッフの方々が興味を持ってご覧になっているような状況です。

以上です。

○古井部会長 専門職の方が御興味があるということですか。

○黒川委員 そうですね。研修会にいらっしゃいました産業医ですとか保健師の方、あとは人事労務の担当の方とか、そういった方々が主に対象となります。

○古井部会長 わかりました。ありがとうございます。

続きまして、多摩市様のほうから何かコメントがありますでしょうか。

○荒井委員 アンケートを出さずに申し訳ございません。

私ども市役所のほうは、どちらかというと企業様といろいろ何かをする部署というのは福祉部門ではなくて、どうしても経済部門なものですから、どういう取組をされているのかなと思いましたが、今日この資料を見させていただいて、やはり「会社の元気は従業員の健康から！」というのと、我々の「市の元気は市民の健康から」というのとまさに同じだなと思いました。

あと、アラ還向けの読本というのは非常におもしろく、こうしたものだと、私どもの国民健康保険課の窓口では、退職されて社保から入られてくる方たちには、この冊子が結構有効なのかなとは思いました。ただ、行政のほうとすると、会社に勤められている間というのは、企業のほうで健康づくりをされていると思うのですけれども、男性でも平均寿命

が80歳ぐらいですから、この20年の健康をどういうふうに維持していったらいいのかなというのは今、かなり大きな問題の1つかなと考えています。ですから、今日このリーフレットを見させていただいて、企業のほうで取組をされて、メタボリックとかそういうものをどんどん少なくしていただければ、定年後の健康状態も非常にいい状態で皆さんやっていたけるのではないかなと。我々市町村としては期待をしているところでございます。

○古井部会長 ありがとうございます。

今日御欠席ですが、新宿区様と日の出町様は、何か事務局のほうからコメントはございますでしょうか。

○古川健康推進課課長代理 東京都健康推進課の古川と申します。課長不在の間、事務局からの説明をさせていただきます。よろしくお願いたします。

新宿区様と日の出町様からは、資料7につきまして、記載のとおり御回答いただいております。

新宿区様の「食品衛生協会や環境衛生協会の会合のときに配布できると思います」といいますのは、特に区のほうですと、食品衛生協会ですとか環境衛生協会の支部が各区にあると聞いておりますので、そういう協会との総会であるとか、講演会があったりとか、連絡会があったりという際に情報提供していただけるという意味ではないかと考えております。

あと、新宿区様のほうに書かれている「地元があなたを待っている」というパンフレットのほうですけれども、こちらは今、多摩市の荒井委員がおっしゃったとおりのことかと思っておりますけれども、退職者説明会等で配布できるのではないかと御意見を頂戴しているところです。

日の出町様につきましては、本庁舎、保健センターのパンフレットスタンドで配布していただいているというお話でございます。

あと1点、つけ加えてよろしいでしょうか。先ほどの石田委員から講演会の内容につきまして、参加できなかった方についても何か情報を得られる機会がないかという御意見でございますが、それにつきましては、資料9の一番下に太字で書かせていただいているのですけれども、申し込みの段階から、参加できないという方が実際の内容を後から知りたいという御意見を頂戴しておりました。現状、当課のポータルサイトで「とうきょう健康ステーション」というホームページを持っているのですけれども、そちらのほうで当日配布させていただいた資料と、当日の内容を速記録として掲載して、後から見ただけのような形をとっております。

以上です。

○古井部会長 ありがとうございます。新宿区様の資料10の中に、内容はいいのだけれども、意識の高い人しか参加しないので、何か動員とか、既存の会議とのタイアップ、これもなかなかいい御意見だなと思われました。

私のほうは、実はこの資料5は、全国の都道府県、あるいは商工会議所の方から問い合わせをいろいろいただきまして、これをダウンロードしたいというのもあったのですけれども、こういうものができた経緯を教えて欲しいという要望があり、まずは取組の話をするのですが、地方でもこういうものをつくってみたいという御意見があったことをお伝えします。

ありがとうございました。また最後に御意見等があればまとめて伺いたいと思うのですが、議事3に入らせていただければと思います。

議事3「各推進主体における取組について」ということで、まず事務局から御説明をよろしく願いいたします。

○古川健康推進課課長代理 資料11をご覧ください。事前アンケートの御回答から各団体様の今年度の取組と来年度の御計画及び職域からの健康づくりを進める際の課題ということで、御意見を頂戴したものをまとめさせていただいております。ちょっと字が小さくて申し訳ないのですが、御参照いただければと思います。また、参考資料に協会けんぽ様、東京商工会議所様、東法連様からの資料と、あと先ほど課長からも申し上げましたとおり、東京労働局様から資料を頂戴しておりますので、これからの議論の際に御発言とあわせてご覧いただければと思います。

事務局からは、以上でございます。

○古井部会長 ありがとうございました。

それでは、また恐縮ですが、資料11がございまして、これも踏まえて一言ずつ御紹介いただけるとありがたいなと思います。

恒例で恐縮ですが、協会けんぽ様から、よろしく願いいたします。

○阿川委員 資料11のほうは後でお読みいただければと思うのですが、私どものほうで配布させていただきました参考資料1をご覧ください。こちらが「健康企業宣言」という運動を東京商工会議所様、東京商工会連合会様と三者で昨年12月10日からスタートしております。

どういう運動かということ、パワポの資料2ページにありますように、「健康経営」の認知が非常に低いということ、また、どうやっていいのかということがわからないということ、東京は、実は非常に変わったところございまして、1枚めくっていただいて、3ページに円グラフがあるのですが、ちょっと数字が間違っていたので、訂正で1枚もののA4を入れてあります。全国でいわゆる医療保険の加入というのは、協会けんぽが4分の1、健保組合が4分の1、国保4分の1、あとは後期高齢、共済というような構図なのですが、実は東京に関しては、右側にありますように、協会けんぽというのは、実はわずか5分の1もない。ほぼ6割～7割近くを健保組合の方が加入しているという状態ございまして、大企業が多いということもありますし、健保組合が東京に集中しているというのがその理由かと思います。こんな中で、経済団体である商工会の皆様と一緒に健康経営を進めていくということから考え出したのが、この「健康企業宣言」という取組でございます。

5 ページをご覧ください。簡単に言うと、中小企業の皆様に我々 3 つの団体が、健康経営を取り組んでいただいて、サポートしましょうと。一緒に健康づくりを進めて、従業員の方が元気になれば、会社が明るくなるし、生産性も上がりますよねと。当たり前のことを当たり前のようやりましょうという運動なのですが、なかなか気づきをしていただくのが難しいということから、パンフレットをつくりました。

つくりましたパンフレットが、1 枚めくっていただいて、8 ページに縮刷のものがあります。中に現物も入っていますので、後でご覧いただきたいのですが、Step 1 と Step 2 のチェックシートというものをつくりまして、このチェックシートというのが、健康づくりというのは簡単なのだよという気づきをしていただくためのシートでございます。何をすればいいのか、そしてチェックをすることによって、その企業の弱みがわかるという仕掛けになっております。こちらのほうは弱みが見つかったら、ではそこを改善するように取り組んでいただくということからやっていくわけですが、これを継続して取り組んでいただくために、御褒美といったら変ですが、我々のほうで取組を評価して認定をしよう。認定するに当たっては、健保が加入の事業所を表彰するというのは当然のことなのですが、それだけではなくて、東京都全体で取組を認定していこう、経済団体の方も含めて医療保険者、経済団体、その他の関係団体の皆様、いわゆる従来の枠組みを超えて一つの団体をつくろうということで、7 ページにありますように「健康企業宣言東京推進協議会」というものを立ち上げました。こちらのほうには、12 月 10 日段階では協会けんぽと東京商工会議所、東京都商工会連合会、3 者で立ち上げたわけですが、もう既に、健保組合連合会様も一緒に取り組もうと御賛同をいただいております。例えば社会保険労務士会であるとか、中小企業診断士協会であるとか、関係の皆様も賛同いただいております、本当の意味で、東京の企業であれば全て同じ仕組みで評価をして認定していくという仕掛けが動くようになりました。

こちらのほう、認定を受ければ何があるのかということ、11 ページにございますが、認定証を出します。それプラス、ロゴマークを御提供しまして、会社のアピールであるとか、求人等で、言葉は悪いですが、ブラックではない、ホワイトだよというところを出していただければなと思っております。

Step 1 は非常にハードルが低くつくってありますが、Step 2 にいきますと、安全衛生に取り組む部分とかが入ってまいりますので、ちょっとハードルは高くなりますが、取り組んでいただければ、東京労働局様で取り組まれていると思うのですが、安全衛生優良企業という認定制度の足がかりになろうかと思うものでございますので、この取組を進めていきたいなと思っております。

せつかくの機会でございますので、今日御参集の皆様におかれましても、とにかく東京の企業であれば、どこの保険に加入していようが、この取組ができるという仕掛けができておりますので、ぜひこんなことをやっているから取り組んでみたらどうかという感じで御推薦いただければなと思っております。

また、後ほど藤田委員から話があるかと思いますが、健康経営アドバイザー制度というものと一緒に連動して動いておりますので、一緒に健康経営の勉強ができるという仕掛けもつくってありますから、ぜひ御活用いただければと思っております。

以上です。

○古井部会長 ありがとうございます。

それぞれのステークホルダーの皆さんで着実に取組が進んでいると思うのですが、私が非常に印象深かったのは、去年だと思っておりますけれども、協会けんぽ様はデータヘルスをやられていて、特定健診のデータを持たれているので、企業とか業界で健康状況の特徴を出していただいて、あれは非常によろしいなと思っております。

あとは先ほども御意見いただいたとおり、先行事例をつくっていかねばいけない中で、やはりそういう先行事例を普及していくということが非常にこの部会でも今、課題になっていますので、ぜひその取組とも連動していただいて、結果として今おっしゃったような評価につながると、企業様はやる気が出るのではないかなと思っておりますので、そういう視点でもよろしくお願ひしたいと思っております。

続きまして、東京商工会議所様のほうからお願いします。

○藤田委員 それでは、参考資料2「平成27年度 東京商工会議所の取組みについて」というパワーポイントの資料をご覧いただきたいと存じます。

東京商工会議所は23区がテリトリーの会議所でありまして、23区に1つずつ支部という組織を持っております。商工会議所というと、簿記の検定のイメージもあるかと思いますが、実は小さな会社への経営支援が一番大きな仕事であります。経営指導員という人材が23支部を中心に160名以上、サポートスタッフも入れれば200名以上が日夜、中小企業の支援に当たっております。巡回指導といいまして、企業に個別に訪問して、様々な相談に乗らせていただいております。大体年間で1万7,000社ぐらい、延べにして4万回以上御訪問させていただいております。窓口にお越しいただいたり、電話などで相談を受ける回数も含めれば10万回以上の相談を受けている、団体です。

例えば資金繰りの支援では、日本政策金融公庫のマル経融資の審査・あっせん審査は年間約4,000社です。

今回、健康経営を視点とした中小企業の支援の仕組みがつくれないかということで、経済産業省の委託事業を受けて1年間検討してまいりました。これは中小企業診断士、社会保険労務士や、あるいは健康づくりですので、保健師、管理栄養士、健康運動指導士の先生方と一緒に中小企業を支援する仕組みを考えております。

今年度何を実施したしかといいますと、この2ページ目の「2. 事業概要」の(1)(2)(3)の3点です。

まず1点目は、健康経営といっても、中小企業はほとんど知りませんので、まず普及活動をいたしました。これは金融機関と組みまして、全国10万社ぐらいの企業に直接、経済産業省のロゴ入りの健康経営のチラシを配布し、健康経営の説明をしてまいりました。

同時にアンケート調査を行っておりまして、1月末時点では約5,000社ぐらいの標本を回収しております。最終的には1万社ぐらいの会社様からアンケート調査を回収して、その健康経営に対するニーズと、何が課題になっているかという調査・分析を行います。

2点目は健康経営に関してみんなで勉強しようということで、健康経営の研修プログラムをつくる、そして3点目は何より健康経営に関心が高い企業のネットワークである「健康経営倶楽部」をつくる、この3つの取組で検討してまいりました。

3ページ目が、先ほど申し上げたアンケート調査の結果でありますけれども、やはり中小企業は「健康経営を知っている」と答えた会社は13%程度でありました。ただ、チラシをもとに説明した上で「健康経営をやってみたいか」という質問に対しては、「いずれやってみよう」と答えたのは7割以上であります。これをもって潜在ニーズがあるというのはちょっと言い過ぎですけれども、ある一定の関心があるなというのはわかったということでございます。

では、実践する上で何が課題になっているか。これははっきりしておりまして、何をすれば健康経営になるのかということがわからないということでございます。したがって、何をアドバイスしてほしいかという、健康経営のやり方とか、あるいは他の中小企業はどういうことをやっているのか教えてもらいたいということでありました。また、健康経営アドバイザーの支援を受けたいかという設問に対しては、無料であれば約5割の企業が、有料でも5%の企業が受けたいと回答しております。

5ページ目、これは健康経営アドバイザー制度の考え方でありまして、東商は専門家の派遣の仕組みを3つか4つぐらい持っています。その一つにエキスパートバンクという仕組みがございます、これは税理士、診断士、社労士、弁護士、こういった方々に人材バンクに登録していただいて、小規模企業に年に3回まで無料で派遣するという仕組みであり、これをベースに考えています。

まず、健康経営の初級の研修テキストを古井先生監修のもとある総研につくってもらいました。次に診断士・社労士・保健師の方々とテキストをもとに研修プログラムを今、制作しています。まずは健康経営の基本を全ての関係者に学んでもらおうという趣旨です。健康経営を普及する人、中小企業を支援する人、企業の経営者、人事・労務担当者など自社で健康経営を実践する人、こういった方々に学んでいただくような研修プログラムをつくりたいです。次年度、早ければ5月ぐらいからこの研修プログラムを実施したいと思っております。健康経営を実践したいという会社様も相当数、東商のほうにお話ししております。今、健康経営の勉強をしていただいている診断士、社労士の先生方や協会けんぽの保健師さんと一緒に、5月以降、テスト的にアドバイザー制度を運用し、中小企業の支援に入っていきたいと思っております。

そして健康経営に関心の高い企業に様々な情報の提供とか、健康経営を実践していただくためにアドバイザーの派遣を円滑に行うため、企業のネットワークをつくっていききたいと思っております。

6 ページ目の「健康企業宣言」運動の実施状況なのですがすけれども、東商でホームページなどで調べてみたのですがすけれども、協会けんぽ様を中心に今、20 を超える県で、健康宣言運動が始まっております。またいろいろと話を伺うと、次年度は30 を超える都道府県でこの「健康宣言」運動が実施される予定で、全国的な運動に広がる勢いがあります。我々も協会けんぽ東京支部様の御指導をいただきながら、他の道府県に負けないようにこの宣言運動を盛り上げていきたいと思っております。

何より健康宣言運動には、宣言はしたものの、その後に企業がなかなか健康づくりを進められないという課題があるようですので、この健康経営のアドバイザーの仕組みで中小企業をしっかりサポートしていきたいと思っております。

ちなみに、各県でいろいろなインセンティブがありまして、10 を超える自治体で、健康経営に取り組んだ会社様への表彰・顕彰制度を持っているということでもあります。表彰を受けるとどういうことになるかということ、地銀を中心に事業資金、あるいは従業員の方の住宅ローンや教育ローンなどの金利優遇や、あるいは県で健康づくりを行う企業への助成金であるとか、協会が保証料率を軽減するといったこともございます。

先ほど申し上げましたとおり、来年度につきましては、健康経営アドバイザーを試験的に運用して、大体200社から300社ぐらいの中小企業で健康経営の支援に入りたいと思っております。いろいろな取組の好事例を中小企業と一緒に考えてつくっていくとともに、失敗事例もきちんと検証していかなければいけないと思っております。

私のほうから以上なのですがすけれども、先ほど、阿川委員のほうからお話があったとおり、今、協会けんぽ東京支部様を中心に、我々と、東京都商工会連合会、東京都商工会議所連合会が「健康企業宣言」運動を盛り上げる推進体制をつくって、来年度皆さんと一緒に力を合わせて、職域の健康づくりを盛り上げていきたいと思っておりますので、どうか御協力を賜りたいと存じます。

私からは以上であります。

○古井部会長 ありがとうございます。

藤田委員がおっしゃいましたが、経営指導員は商工会議所様のトップの方と、融資の審査までやられているということですので、そのトップとのコミュニケーションはぜひこの部会の取組にも活用いただきたいことと、あとは最後におっしゃった取組事例をぜひ抽出していただいて、パンフレットや講演会に生かしていただけるのでしょうか。

○藤田委員 そうですね。

○古井部会長 事例の抽出、ご紹介を進めていただけるとありがたいなと思います。ありがとうございます。

○藤田委員 承知しました。

○古井部会長 続きまして、東京法人会連合会様、お願いいたします。

○大川委員 私ども法人会のほうは、平成27年度、平成28年度の計画について大きな変更はございません。福祉保健局と情報交換し、必要な情報を適切に各法人会を通じて会

員企業に伝えていく。伝えるというところに軸足を置いてやっているというところがございます。あとは昨年同様、ポスターなどを使い、法人会側でも配布し、また、福祉保健局を通じて各自治体にもお配りしていただいて、そういうものに関心を持ってもらうというところがございます。

以上でございます。

○古井部会長 ありがとうございます。

毎年、現場の取組をやっていただいて非常にありがたいのですが、何かこういう素材があれば取組を進めやすいといった御要望とか、あるいはアイデアがもしあれば。今までの素材を使っただけしているという印象がすごくあるものですから。

○大川委員 前回、会報等に空きスペースがあれば、そういったものを載せるということをお願いして記事提供をしていただいております。そういったものが会報に載ったりとか、あるいはホームページに直接リンクを張っているところもあるようでございます。

要望というのは、今のところ具体的なものは浮かばないのですが、その時々本当に必要な情報をいただければ、すぐに伝えるというところなのでしょうか。

○古井部会長 単位会とかも含めて、何か当たり前のように毎年やっていただいているようになってきたので非常にありがたいと感じています。ぜひ継続してまた御協力いただければと思います。ありがとうございます。

それでは、東京都中小企業団体中央会様、よろしく願いいたします。

○石田委員 中央会のほうも、資料11の平成27年度、平成28年度とも、平成27年度は空欄になっておりますけれども、今回のような会議も含めまして、いただいた情報の普及啓発には全面的に協力していきたいと思っております。

平成27年度はちょっと反省になるのですが、せっかくこういう会議にもお邪魔しておるのですが、私どもの事業のほうに具体的にそれがフィードバックできなかった部分を非常に反省しておりますので、平成28年度につきましては、健康経営に関するテーマと研修会等の開催を今、具体的に企画しております。

○古井部会長 それはどなた向けに。

○石田委員 組合の方向けのものになってしまいます。どうしても、私どもの団体の会員が協同組合という団体になってしまいますので、そちらの方を通じてそこに参加されている企業へということでワンクッション置いてしまいますけれども、私どもも参画している以上、やはりこういった運動というのは大事なことだと認識しておりますので、他の団体様の動きも見させていただきながら、有用な情報提供に努めたいと思っておりますし、講習会については、健康経営はやはり小規模事業者においても最近関心が高まりつつあるというのは実感しておりますので、今年度は企画できませんでしたが、平成28年度につきましては枠を1件とりましたので、やりたいなと考えているところがございます。恐らくまた皆さま方にお知恵を拝借したり、講師等の御紹介なども含めてまた御厄介になりたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○古井部会長 大変ありがたいです。こちらに参加されている団体さん、皆さんそれぞれ活発なので、ぜひこの部会と連携しながらやっていただけるとよろしいと思います。

続きまして、東京労働局様、お願いいたします。

○神山委員 平成27年度の取組ということで、先ほどちょっとお話しさせていただきましたが、産業保健フォーラムを開催いたしました。職域部会の全国健康保険協会東京支部様にも出展をいただいて、健康測定をやっていただいたということで連携を図らせていただいたところでございます。

来年度も、同じように産業保健フォーラムを開催する予定にしております。10月13日ということで、今年度よりも1カ月ちょっと早いのですが、場所も、毎年ずっとティアラこうとうでやっていたのですが、改修工事ということで使えないものですから、来年度はタワーホール船堀というところで開催することになっているところでございますので、委員の方々もまた御協力方、よろしくお願ひしたいと思っております。

もう一点、職域から健康づくりを進めるに当たっての課題ということで、今日取り急ぎ皆様にお渡しをした資料でございます。「事業所における治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン」が2月23日にプレス発表されました。来年度、私ども安全衛生行政の中の一つの柱ということで、これに対してどうこうするということではなくて、とりあえず周知をしていく。ガイドラインが示されたので、このガイドラインに従って、事業所様のほうで前向きに取り組んでいただきたいということで、いろいろな機会に周知を図っていかうということにしているところでございます。これは東京都さんのほうが従来取り組んでいるがんの関係のものにも共通する部分があるのかなとは思っておりますけれども、来年度、そんなことを考えて実施させていただこうとしているところでございます。

以上でございます。

○古井部会長 ありがとうございます。まさにこの部会としては、今おっしゃったトータルヘルスプロモーション、THPの取組が大事だと思っております、そういう意味でいい連携ができるのではないかなと思います。

あと、毎年1,000人も集まるというのは、どうしてこんなに人数が集まるのでしょうか。

○神山委員 努力させていただいております。

○古井部会長 非常に参考にしたいなど。これも各方面に毎年かなりやられているのですか。

○神山委員 今年20回ぐらいだったか、割合歴史があるのです。

○古井部会長 もう当たり前のように皆さんが周知されている。

○神山委員 そうですね。その時期、割とタイムリーな話題で実施をしますのです、そういう意味では新しい情報を得られるということで、産業保健スタッフの方が基本的に中心になるのですが、お集まりいただけるということになります。

○古井部会長 その会場での配布も効果が大きいなどというのはございますね。

○**神山委員** ですから、今年度特に私どもはメンタルヘルスの関係のストレスチェック制度というものが昨年の12月から施行されていますので、その関係をテーマに今年度はやらせていただいたので、また来年度は何をやるか今、考えているところでありますけれども、割合タイムリーなテーマでやると、そこそこ集まっていたいただけるような取組をしております。

あと、協会けんぽ様、東京都にも協力いただいていますので。

○**古井部会長** ぜひ来年も。

○**阿川委員** まさにお越しになる方の半分が私どもの加入者というのがわかって、アンケートをとりますとそうなのですね。ですから、共同してやるのはもう当たり前のことだと思っておりますので、引き続き協力させていただきたいと思えます。

○**神山委員** よろしくお願ひします。

○**古井部会長** ありがとうございます。

それでは、東京産業保健総合支援センター様、もし御意見等がありましたら、よろしくお願ひします。

○**黒川委員** 特には、こちらについてはありません。

○**古井部会長** 今後も強く支えていただくということによろしいですかね。

○**黒川委員** よろしくお願ひします。

○**古井部会長** 先ほどどなたかがおっしゃったリーフレットに、産保センター様が載ったというのは一つ大きいのかなと我々は思っています、実際に問い合わせをしたという声も聞いていますので、周知も含めてなのですけれども、利用の方法などもアドバイスいただけるといいのかなと思えます。よろしくお願ひします。

もし御意見がありましたら、多摩市様、何かございますでしょうか。先ほど関連の御意見を入れていただいたのですが。

○**荒井委員** このアンケートについても出さなくて大変申し訳なかったのですが、平成27年度については、日の出町様と同じように実施はしていません。ただ、今日いただいた資料等を見ていると、結構私どもの窓口でも途中障害の方の職場復帰の制度とか、そういうことがここにも出ていますので、日の出町様でも書いてございますけれども、今後、関連部局と情報を密にしていって、やはりどうしても市役所だと働いている方たちと何かするかというと、市の窓口というのはどちらかというとそういう方ではない方が御利用される部分が多くて、今日いろいろな情報を見させていただいて、それぞれの組織というところで健康についてすごく取り組まれているということは物すごく勉強になりました。私ども行政のほうも、小さい市ですけれども、こういうことをたくさんいろいろなところがされているのだということをいろいろな部局に持ち帰って出して、今後の施策に反映させていただければと思えます。

以上でございます。

○**古井部会長** ありがとうございます。

がん検診の推進に私が出させていただいていたときに、職場の健康づくりをやると、最終的に家族というか、被扶養者のほうにも働きかけた会社がありまして、そうすると、やはり自治体との連携がどうしても必要になるのですね。ただ、そこまでいかないとなかなか気づかない。ぜひヒントを伝えていただけるといいなと思います。

その他に何か全体的にございますでしょうか。よろしいでしょうか。

続きまして、平成28年度に向けた方向性について、事務局から御説明をよろしく願いしたいと思います。

○山下健康推進課長 それでは、本日は回収資料となっておりますものでございますけれども、「職域健康づくり推進事業（仮称）」をご覧ください。

この事業でございますが、これまでこの部会の取組の中でも御協力いただいているところでございますが、健康に配慮した経営、これは従業員のモチベーション向上とともに疾病予防により企業の生産性の維持向上につながるということを言われているところでございます。

しかしながら、昨年6月に実施された帝国データバンクの調査等を拝見しますと、職場環境の改善を行っている企業は3割程度にとどまっているということでございまして、健康保持あるいは健康増進対策を実施する際の問題点としては「経費がかかる(37.7%)」、あるいは「効果的な実施方法が不明」との理由が挙げられております。経費がかかる、大きなことに取り組まなければならないといったことを考えがちであることが想像されるところでございます。

そこで、東京都といたしましては、働き方、業種に着目して、職域からの健康づくりを進めるため、健診の所見率の高い業種を中心に、産業保健に詳しい保健師等を派遣しまして、職場環境改善のためのちょっとした取組メニューを、余り大きなことではなくて、比較的簡単にできるようなこと、そういったものをメニューとして提示するなど、具体的なアドバイスを行う事業として実施する予定でございまして。

取組結果につきましては、翌年度、効果検証を行いまして、働き方に着目した効果的な健康づくりのフレームとして作成しまして、事業者団体等を通じての普及を図りたいと考えているところでございます。モデル事業でございますので、規模としては20社を予定しておりまして、事業者団体様におかれては、本事業の周知と事業者の積極的な手挙げの御協力をお願いしたいと思っております。

また、効果検証でございますけれども、健診結果の確認や、あるいは経営層を含めたアンケートの実施などを想定しております。この事業につきましては、事前に資料を送らせていただいておりますが、アンケートのほうを資料13に、各委員からいただきました意見をまとめてございます。

この事業を、ちょっとした取組を行っていただくことによって、働き方に伴う生活習慣の課題を少しでも解決できるような方法を発見し、多くの企業で共有いただけるような、そういうものにしていきたいと考えているものでございますので、ぜひ御協力いただきました

いということでございます。

事業内容案の詳細は、回収資料のほうに記載してございますが、あくまで例ということでございますので、取組メニューにつきましては、実際の事業所の状況を拝見した上で、企業実態に応じたものを考えていきたいと考えているところでございます。

説明は以上でございます。どうかよろしくお願いいたします。

○古井部会長 ありがとうございます。

もう既に御意見をいただいているとおりでと思うのですが、何かコメントとか御意見はございますでしょうか。

ちょうどこの資料13を拝見していて思ったのですけれども、先ほどのいろいろな業種の取組がこれから出てきたほうがよろしいのでしょうかね。東商様も、また東法連の大川委員のほうからも力強い協力をというお話があり、また協会けんぽ様の昨年度のデータから業種の特徴が出てきたので、ぜひいろいろな業界の事例を御紹介いただければという感じでよろしいでしょうか。

○山下健康推進課長 業種というところが、結局、働き方に伴う生活習慣の課題と密接に関係していると思いますので、あと、企業規模によりまして、また状況が異なるところがございます。そういった意味では、余り業種の数が多くなりますと、特徴がつかみにくいということもありますので、例えば車に一日中乗っていて事業所に余りいないような働き方の場合ですと、昼食時間ですとか、あるいは交代制勤務であると生活が不規則になりがちであるとか、逆にIT企業のような一日中コンピュータールームで作業されるような業種とか、特徴があるかと思しますので、そのあたり、生活習慣の課題の解決につながるようなメニューを提示させていただくに当たって、再度、協会けんぽ様のデータ等、過去いただいたものを確認しながら、今後業種については絞っていきたいと考えておりますが、着目したいのはあくまでも働き方に伴う生活習慣という観点でございます。

○古井部会長 わかりました。

あと、こちらの資料12の上から2行目で、健診とか保健指導が今、非常に話題なのですが、この職場環境の改善というのが意外に難しいのかなと。これは神山委員のほうでもしコメントがあれば、THPにも関連しますけれども。

○神山委員 基本的に職場環境ということになると、50人以上の事業所であれば衛生委員会があります。衛生委員会の中で、職場の巡視という決まりがあります。その中に産業医も当然入るのですけれども、そういう中で、職場の環境の改善だとか、そういうところを踏まえて、いろいろな意見を出し合って、よりよい環境をつくっていかうというのが趣旨であるわけですが、50人未満の事業所となると、その委員会の設置義務がないので、小規模というところは私どももちょっと指導しにくい部分ではありますね。

○古井部会長 ありがとうございます。

何か皆さん方から御意見などありますでしょうか。

はい。

○阿川委員 おっしゃるように、50名未満の企業が実は一番取組が遅れているというのが私どものアンケートの中でも判明しているところで、ぜひそこを改善しないとイケないと思っているのです。ですので、職場環境と大きく捉えるとなかなか難しいと思うので、例えば単純に、実は喫煙場所ですら、分煙ができていない企業はざらにあるわけですので、そこからやってみるとか、簡単などころから取り組んでいただくというのが一番いいような気がします。

○古井部会長 ありがとうございます。

他にございますか。これは団体様の御協力もいただきながらやるとよろしいですね。それではよろしくお願ひします。

○神山委員 今ちょっと話がありました喫煙という話になりますと、私どもは受動喫煙防止ということで対策を、安全衛生法も改正になりまして努力義務がありますけれども、規定がされております。企業の規模に関係なしに助成制度もございますので、そういうものについていろいろな機会でも周知を図っているところでありますけれども、東京都でも同じような助成金制度があるのですけれども、私どものほうもあります。ですから、そういうこともある意味では、職場環境の改善ということにも当然つながっていると思います。

○古井部会長 わかりました。ありがとうございました。

それではよろしいでしょうか。

以上の議題でございますが、盛りだくさんでございましたので、他に何か全体を通して御質問、あるいは御意見等がございますでしょうか。今までのところでよろしいでしょうか。

それでは、議題5になりまして、『「ちょっと実行、ずっと健康。」ウォーキングマップについて」事務局のほうより、よろしくお願ひいたします。

○山下健康推進課長 それでは、資料14-1をご覧ください。ウォーキングマップ（ひな形）とありますが、この作成及び活用についてでございます。

まず、このひな形を作成した背景でございますが、東京都では、御案内のように平成25年3月に現行の「東京都健康推進プラン21（第二次）」を作成いたしまして、都民一人一人が負担感なく実践できる生活習慣の改善の普及を目指しているところでございます。

さらに「2020年に向けた東京都の取組－大会後のレガシーを見据えて－」は、昨年12月に作成されたものでございますが、こちらにおきましても、生活習慣病や生活機能低下を予防するために、職場内や駅の階段等を活用した身体活動量を増やす工夫、1日8,000歩以上の歩行を推奨するといったことなど、日常生活における健康づくりを推進することとしているところでございます。こうした取組を一層推進するため、東京都や区市町村が作成しますウォーキングマップを集めた活用しやすいポータルサイトを設置することとしているものでございます。

まず、この日常生活における身体活動量としての歩数を増やすということでございますが、健康づくりの視点を取り入れたウォーキングマップのひな形を私どもで作成いたしま

した。このひな形を区市町村へ配布しておりまして、ひな形に準じた自治体版のマップ作成を支援しているところでございます。こちらはひな形の提供とともに財政支援も行っております。この成果物としてのマップの活用を促すことによりまして、都民の身体活動量の増加を目指しているところでございます。

まず、ひな形のほうでございますが、こういった形で、マップのイメージと、あと随所に健康に配慮した内容やウォーキングの注意点等、ウォーキングマップを初めて作成する自治体にとっては少し荷が重いところがございますので、そういったところをこのひな形を使って簡単に作成いただけるようにマニュアルと一緒に御提供しているところでございます。

これは実際に作成いただいた例として、本日は港区のもの、かなり大きなサイズでございますけれども、東京都健康推進キャラクターのケンコウデスカマンも入れていただきながら、つくっていただいているものでございます。これはかなり立体的なイメージになっておりますので、かなりレベルの高いマップかと思えます。

その他、幾つかの自治体でも既に作成、あるいは現在作成を検討いただいているところがございますので、この秋ぐらいにはかなりの数ができるのではないかなということで、作成したマップの活用でございますが、健康づくりポータルサイトとして、私どもが設置しております「とうきょう健康ステーション」の関連サイトとして、秋ごろにウォーキングマップ特設サイトを立ち上げまして、順次掲載していく予定でございます。

なお、このウォーキングマップの特設サイトでございますが、2020年に向けたレガシーというところも意識しておりますので、多言語対応といたしまして、広く都民の方、あるいはさらには他の道府県や外国からの旅行者の方が区市町村を訪れた際に手軽に利用できるようにしたいと考えております。基本的には、このサイトをスマホやタブレット等の端末で、オンラインでご覧いただけるような構成にする予定でございます。紙ベースで各自治体で使われているものも活用いただきながら、他の自治体のものをオンラインで見てくださいというさまざまな使い方ができるかと思えます。なお、このひな形は、説明が抜けてしまいましたけれども、全体地図とともにコース設定をいただいている、そういった2段階の構成にさせていただいて、コースの距離、所要時間、消費エネルギー、あとウォーキングする上での健康上の留意点等を掲載いただくこととしております。

本日、このウォーキングマップを紹介いただく趣旨でございますけれども、社員の健康づくりの一環としてもぜひ各企業におかれまして、掲載してある地域のマップの利用をいただけないかということ、また、マップにつきまして、各団体様から支部等への御紹介等をお願いできないかということでございます。各区市町村におかれましては、地域、職域連携の一つの取組ということで捉えていただけないか、そういう趣旨でございますので、ぜひ活用いただけるようお願いしたいところでございます。

説明は以上でございます。

○古井部会長 ありがとうございます。

何か御意見、あるいは御質問はございますでしょうか。

いろいろ活用できそうな感じで、これは健保で活用しても、企業でも、市町村でも、そういうことですか。

○山下健康推進課長 サイト自体はオープンになりますので、こちらをご覧ください活用いただくことについては、さまざまな場面でということで、マップを作成した自治体の住民の方以外でも広く御活用いただきたいということでございます。PDFを印刷する形で御活用いただける場合もありますし、先ほど申し上げましたようにスマホ、あるいはタブレット等で見られるような、そういう形でサイトに載せる予定でございます。

また、地元の自治体によりましては、マップのほうを企業等で活用の場合に、場合によってはそういった提供をいただける場面もあろうかと思っておりますので、そこは先ほど申し上げました地域職域連携の一つの取組ということにもなるかと思っておりますので、作成したマップが広く活用いただけるようにということを考えているところでございます。

○古井部会長 何か御意見等ございますでしょうか。

はい。

○古川健康推進課課長代理 こちらがひな形になりまして、こちらを区市町村に配布させていただいているものでございます。本日、資料としてはお付けしていないのですが、ものがこちらで、でき上がったものが港区様の場合だと資料14-2という比較で見てくださいということでお配りしたのですけれども、ひな形は本当に御参考ということでお配りをしておりまして、企業様においてマップを作成していただきたいという趣旨でお配りしたのではなくて、ひな形から自治体様でつくっていただいたマップとの比較という程度で見いただきたいというものでございます。基本的にこちらのひな形は区市町村で使用していただくことを目的として作成したものであることをつけ加えさせていただきます。

○古井部会長 ありがとうございます。

これは地域性が高い、先ほどおっしゃっていた中小企業などはその自治体のマップを活用して地元で歩くなどということがありますでしょうか。地域の企業というのは。

○阿川委員 実は協会けんぽは、いろいろな地区の人と協定を結んで一緒に健康づくりをやっているのですけれども、その中にスポーツに取り組みたいという自治体の方が非常に多くて、その地区の中小企業さんにスポーツを勧めたいのだけれども、何をしたらいいかという意味では、まさにこれは活用できるアイテムだと思うので、非常にいいものをつくっていただいたなと思っております。ただ、私どもは中野にありますので、中野区と一緒にスポーツで連携して何かやりたいのだけれどもというときに、こういうものがあれば、中野区に所在する加入の事業所にお配りをして、ちょっと運動しませんかというアピールができるので、非常にありがたいなと思っております。

○古井部会長 ありがとうございます。

他にございますか。

はい。

○**荒井委員** 港区様のものを見させていただいて、すばらしいなとは思ったのですが、働いている方にちょっと歩いてもらいましょうとなると、このコースを見るとかなり時間がかかるコースが多いなというので、これはあくまで参考なのでしょうけれども、例えば昼休みにウォーキングするのだったら20分程度ぐらいかなと。だから、そういうものもここから、先ほどお話がありましたけれども、御自分の勤めている会社の所在地の周りにこういうものがあるから、自分なりのコースをここから探してみてくださいというような使い方も一つあるのかなとは思いました。

私どもの市も、港区様みたいにこんなにたくさんいろいろあるわけではないのですが、たまたま多摩ニュータウンといって新しくつくられた町で、歩車分離がかなり進んでいて、ほとんど道路に出なくて歩ける、総延長がほぼマラソンと同じぐらいの距離があるらしいのです。今後、私どももそこをうまく使うように、こういう地図をつくって、どんどん皆さん歩いてくださいということを進めていきたいと思っていますので、先ほど山下課長から御案内がありましたけれども、そういうものを東京都さんのほうでそれぞれの方にも御紹介していただければ非常にありがたいなとは思いました。

○**古井部会長** ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

それでは、最後になりますけれども、「その他」ということで、東京都のほうで今年度から実施されている職域連携がん対策支援事業について、御紹介があるということですので、よろしく願いいたします。

○**山下健康推進課長** 水色の表紙でございます資料15-1をご覧ください。「東京都職域連携がん対策支援事業取組企業の募集案内」、既に今年度は終了してございますけれども、下にごございますように、がんに対して注目しておりますのは、やはり2人に1人が生涯にがんにかかり、3人に1人ががんで命を落としている。そういう意味で、がんというのは疾病としては大きな課題でございます。ただ、がんにつきましては、御案内のように定期的な検診を受けることにより早期に発見し、早期に治療すれば治る確率が高い、そういうがんも多くございますので、従業員、あるいは家族を守るための活動を職域でお取組をお願いしたいというところでございます。

具体的な取組の内容でございますが、おめくりいただきますと、記載がございますように、東京都が提示するがん対策の取組モデルに即してがん対策の取組を実施する企業等を「取組企業」に認定させていただきまして、この取組企業の活動を東京都が支援することで、協力して職域におけるがん対策の取組促進を目指すものでございます。

この取組企業の募集に当たりましては、東法連様、東商様から企業を御紹介いただきまして、誠にありがとうございます。今年度の取組企業は8社ございました。

取組企業の御担当の方には独自に取組をお願いする他、連絡会に御参加いただきまして、この連絡会におきましては、古井部会長にもアドバイザーで今年度お入りいただき

ますけれども、御助言等をいただける他、アドバイザーによるセミナーや各種情報提供を受ける場を提供しております。取組企業でございますが、この連絡会の場で助言を受ける他、事務局に対して日常的な相談を受けられるように相談窓口を設定しております。事務局から個々の実情に合った助言・提案、必要な資材提供と、社員の方にはがん検診の意義や重要性をお伝えするリーフレット等がいろいろございますので、そういったものを提供をさせていただきながら、きめ細かな支援を実施したところでございます。

また、取組企業の御担当者様を対象としまして、がん検診の見学会や、実際に検診を受けていただく体験も実施しております。すぐれた取組を行った企業の表彰を、先月26日に表彰式を実施いたしました。その取組の内容でございますが、本日資料15-2が冊子でございます。

なお、この事例集でございますが、「検診から就労支援まで」と書いてありますうち、検診の部分がこの東京都職域連携がん対策支援事業でございます。実際のがん患者の治療や仕事の両立というところが、これは福祉保健局の中で、部が違いますが、医療政策部で行っている事業、こちらの両方の事例を一体的に集約したものでございます。

こちらの事例集でございますが、この冊子の内容をホームページでもPDFで公開しております。先ほどこちらのチラシの下のほうにアドレスがございますので、こちらをご覧くださいますと、この事例集、カラーのPDFがありますので、よろしければこの内容を各団体様におかれまして周知等をいただくと、これをご覧になってお取り組みいただける会社様も増えるのではないかなと期待しているところでございます。

この事業でございますが、来年度も実施予定でございます。今年度御参加いただいた取組企業には、来年度も継続して取組を行っていただくことを期待しておりますが、さらに多くの企業様に御参加いただけるよう、募集に際しましてまた御協力いただければと考えているところでございます。

来年度は6月ごろに募集を開始したいと考えております。その際にはまた協力依頼をさせていただきますが、ぜひとも企業様の紹介について御助力をいただきたいと思っております。必要があれば、また各企業様へ出向いての説明にも伺いたいと思っておりますので、お声がけいただきたいと思っております。

今年度の取組につきましては、この事例集がかなり詳細に記載してございますので、今後、この取組企業以外でも、企業としての社員、あるいは家族も含めたがん対策を進めていく上で御参考いただければということでございますので、冊子をもって全ての企業にというところでは届かないところがございますが、ぜひホームページの御紹介をしていただく形で、御参考いただける企業を一つでも増やしていきたいというところでございますので、ぜひ御協力いただきたいと思っております。

説明は以上でございます。

○古井部会長 ありがとうございます。

何か御質問、御意見等はございますでしょうか。

私もアドバイザーとしてかかわらせていただきまして、勉強になりました。

2つ感想があるのですけれども、1つは、がんということがインパクトがあって、進めやすいところもあるなと思いました。早期発見、早期治療、そして復職と一連の取組が見えやすいというのがあります。

2つ目は、我々がやっているこの職域部会では、その企業様によって現状や取組の段階が違うのですね。だから、いきなり就業規定で就業時間内に二次検査までやって補助金を出してというのは、必ずしも他の企業には当てはまらないのですけれども、その企業様が一步踏み出すと、次に何をやろうとなってくるので、そういう意味ではこの職域部会の取組は多くの企業に参考になるような取組だったという感想を持ちました。

特によろしいでしょうか。

ありがとうございました。

以上で本日の議題は終了なのですが、何か全体を通しましてございますでしょうか。

はい。

○藤田委員 改めて「健康企業宣言」運動の推進体制に、この職域部会に御参加の皆様にごひとも御協力をいただきたいという意見を再度申し上げたいと思います。そして何より東京都様にこの推進体制について御協力をいただきたいということを強く希望しております。

例えば健康経営を熱心に行っている中小企業に対し、都知事認定・表彰の制度などの創設を御検討いただきたいと考えております。

東商は政策提言を行っている団体でもありますので、このような会議で中小企業の意見を反映させていただくということもあれば、東京商工会議所の会頭名で東京都知事に要望書を出すということも考えておりますので、御教示いただければ幸いです。

以上であります。

○古井部会長 東京都から何かコメントございますでしょうか。

○山下健康推進課長 この件につきましては、まだ内部的に検討中というところがございますので、本日の時点でどういった予定でというところは申し上げられる段階ではございませんが、趣旨や考え方については、いろいろと御説明いただいているところがございますので、東京都としてどういうふうに御協力できるかというところは、繰り返しになりますが、検討の上、対応のほうはまた回答させていただきたいと考えているところがございます。

○古井部会長 ありがとうございます。

全体的な所感とすると、この2年でそれぞれ取組が活発化してきたと思います。一方で、今日は皆様方からあったように、職域の健康づくりというのは本業がある中で、特に中小企業様ではなかなか優先度が高くない。ですから、例えば先ほどのセミナーなどでも、経営のトップの方が全員来ているかということ、そうではない。

経営者の方にどうやったら響くか、あるいはどうやったら連れ出せるか。あるいは先ほ

どの御指摘のように、何か既存の会議等にタイアップできないかというのが1つ。

2点目は、藤田委員からもありましたけれども、事例がこれからいろいろ出てきますので、この職域部会の中でも上手に積み重ねて、それが次の呼び水になるようお願いしたいなということ。

3点目は、協会けんぽ様が入られて非常に心強いのですが、やはり最後は効果検証というか、やりっ放しではいけないので、どういうふうに健診データが変わってくるか、そういう分析についてそれぞれのステークホルダーのお力添えをいただきたいと思います。

最後に、職域での取組ですから、東京労働局様、地産保センター様とどういうふうにタイアップできるかということも考えていきたいと思いました。

他によろしいでしょうか。

それでは、本日の会議はこれをもって閉会とさせていただきます。長時間にわたりありがとうございました。

最後に、事務局にお返ししたいと思います。

○山下健康推進課長 事務局から2点、連絡事項がございます。

お車の駐車券が御入用の場合には、事務局にお声かけください。

机上配布の資料につきましては、そのまま残していただきますようお願いいたします。

連絡事項は以上でございます。

では、本日は長時間にわたる御議論どうもありがとうございました。またよろしく願いいたします。

(午後5時16分 閉会)